

シリーズ

誰のためのオリンピック

①

# 「復興五輪」と原発事故

伊東 達也

(原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員)

東京オリンピック・パラリンピックが二〇二〇年に開催される。大手メディアは歓迎ムード一色である。しかし、輝かしい大会開催の陰に於て、数多くの問題が発生している。「われらの問題」目をしぶったまま、五輪開催を進めることは許されてはならない。本シリーズでは、東京五輪がはらむ問題を、様々な角度から明らかにする。

二〇一三年九月、プエノスアイレスで開かれたオリンピック開催地を決めるためのIOC総会で、安倍首相は「フクシマについて、お案じの向きには、私から保証します。状況は統制されています」と訴えた。

その後、首相は「復興五輪」と名付け、度々来福し、何かにつけてオリンピックと関係づけて、例えば常磐線全線開通はオリンピック開催迄に実現するなど語ってきた。

聖火リレーの国内出発地も福島県内とされ、「復興の象徴」として「ヴィレッジ」が選ばれた。すぐそばの谷底を通る常磐線に二〇一九年四月には新たに「ヴィレッジ」駅も作られた。

## ■ 原発・火発増設との取引

「ヴィレッジ」とは、一九九七年七月に国内初めてのサッカークラブ「ナショナルトレニングセンター」(NTC)として、東電が建設して「無償で」福島県にプレゼントしたものである。

話は、一九九四年に遡る。東電が福島第一原発

の七、八号機と広野火力発電五、六号機の増設計画発表に合わせて「広域的、かつ恒久的な地域振興策」として「ヴィレッジ」構想を発表した。建設費用は原発と火発の増設費用一兆三千億円の一%にあたる二〇億円であった。

この費用について一九九五年一月三日に行われた福島県議会議員協議会の席上、私の質問に東電阿比留副社長(当時)は次のように答えた。

「NTCの建設費は企業努力で捻出する。なお、今後仮に原子力発電所と火力発電所の増設に同意をいただけた場合には、経理上、増設の建設費の一部として支出することを考えている。

次に、NTCの建設費が電気料金の算定に組み入れられるのではないかと質問であるが、当社としては、今後仮に増設が認められた場合には、NTCの建設費が電力の安定供給のために必要経費として料金原価に算入されることを望んでいるが、このことは将来の電気料金改定申請時において判断されることである。」(議事録より)

しかし現実には、原発・火発の増設との取引引きであることや、建設費用は電気料金として国民が

負担することなどはほとんど無視され、東電が素晴らしいサッカー練習場を無償で「プレゼント」してくれるという報道もあつて、大方の県民に歓迎されて建設が始まった。

「ヴィレッジがオープンした一九九七年七月八日のNHK手話ニュースは、県民の中に「ただよみ怖いものはない」という声があることを紹介したが、ほとんど聞き流されたのではなかったか。

「ヴィレッジは予定通り福島県に無償で引き渡された。やがて広野火力発電所の増設は進んだが、原発の増設は県民の世論と県政の変化もあつて三・一一前までに強行はされなかった。

### ■原発の危険に対する不安を

#### 麻痺させる役割

「ヴィレッジは、サッカーの普及や観光にも一定程度役立ったと思うが、チェルノブイリ原発事故やスリーマイル島原発事故の被害を現地に行つて見てきた私には、県民の原発の危険に対する不安を麻痺させるように進んでいることに危惧を持ち続けざるをえなかった。

県民が原発の危険性を認識しなければ大事故の発生は防げない、この思いは深まるばかりであつた。

二〇〇四年、私たち「原発の安全性を求める

福島県連絡会」は、地元と東電と交渉する中で一九六〇年発生のチリ級津波に第一原発が襲われれば、冷却系機器が水没することを東電が認めたので、本社まで出かけて抜本的対策を求めた。

しかし、東電は動かかなかった。チリ津波が日本列島を襲つた一九六〇年は日本に原発は一基もなかった。その後建設された福島原発はその津波にも耐えられないものであつた。原発は運転を休止しても、冷却し続けなければ過酷事故に至る。私たちが指摘したことは、今度の事故を予測したものであつた。私たちは「過酷事故発生」の危険を三・一一の直前まで訴え続けていた。

当時の住民運動の力が小さく、大事故を防ぐことが出来なかったとの痛切な反省がある。

### ■避難指示区域の復興と事故収束の

#### 見通しはいまだ立っていない

いま事故発生から八年、避難指示区域では、見栄える「ハコもの」が次々につくられるなど、各種大型公共事業によって、大きな建物が目につくようになった。

また事故収束作業などのための作業員の宿泊施設などの増設はあつても、肝心の地域住民の居住が回復しないため、住宅地の荒廃は進み、医療施設も少ないうえに商店街は軒並み閉鎖されたまま

など、地域社会はまともに機能できていない。

事故の収束もおぼつかないのが実情である。

① 使用済核燃料の取り出しは当初予定より四年遅れ、取り出しても保管する場所を敷地外に確保する見通しは立っていない。

② 溶けた燃料(デブリ)の取り出しについては方法すら定まっていない。取り出しても敷地外に保管する見通しは立っていない。

③ 汚染水の増加を止められない。止めてもどう処理するか方法も決まっていない。

④ 三・一一時と同程度の津波に耐えられる防潮堤がない。

避難指示区域の復興が順調に進んでいると言るのは錯覚である。

「復興五輪」の名のもとに住民の暮らしの厳しさと事故収束の厳しさを隠ぺいしてはならない。復興の最大の基準は住民の暮らしの復興、人間の復興にある。

### ■福島原発過酷事故の教訓

福島県は原発のある二三道県で最初の「原発ゼロ」の提議を開いたが、取り返しのつかない被害を受けてのことである。残る二三道県が過酷事故の発生前に原発ゼロを実現することが、最大の教訓を生かす道とされなければならない。